愛知県埋蔵文化財センター
研究紀要　第 18 号
2017.5
1-14p

鹿乗川流域遺跡群における「方形周溝墓」の再検討

早野　浩二

本論では不安定な検出事例が多い鹿乗川流域遺跡群の「方形周溝墓」を再検討し、遺跡群における方形周溝墓の築造状況、墓域の構成を改めて整理した。その結果、弥生時代中期後葉には開始された方形周溝墓の築造は、弥生時代後期に継続するものの、弥生時代終末期には築造数が減少し、古墳時代前期初頭以降、築造が著しく低調化することを明らかにした。また、墓域は各遺跡群中の各居住域に付随するというより、遺跡群の「北群」と「南群」にそれぞれ偏在することを示した。それらを踏まえ、遺跡群の動態における精確な把握、周辺地域との比較検討を今後の指針とした。

はじめに

鹿乗川流域遺跡群は、安城市寺領町から岡崎市島坂町にかけての鹿乗川・西鹿乗川流域、南北約５km に連綿と分布する遺跡の総称である（図１）。遺跡群は愛知県埋蔵文化財センター、安城市教育委員会による発掘調査によって、弥生時代から古墳時代にかけて続く西三河を代表する集落遺跡であることが明らかになっている。本論では、遺跡群において検出されている「方形周溝墓」を再検討することで、遺跡群の動態を明らかにする一助したい。

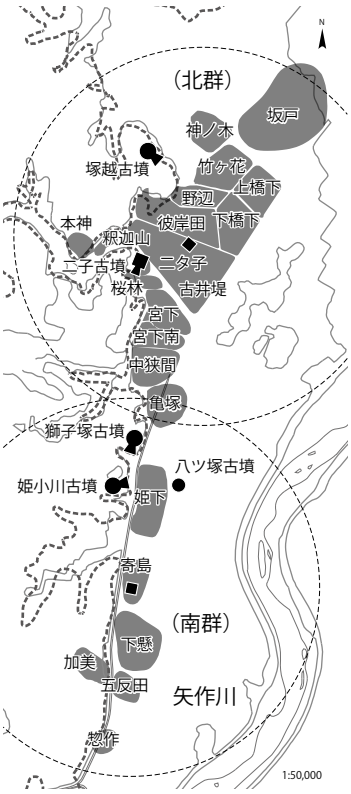

図１　鹿乗川流域遺跡群

なお、時期区分については、概ね古井式期を弥生時代中期後葉、古井式期後葉・長床式期を弥生時代中期末葉、寄道式期（≒山中式期）を弥生時代後期、欠山式期（≒廻間Ⅰ式０段階から同３段階）を弥生時代終末期、欠山式期から元屋敷式期古（≒廻間Ⅰ式４段階から廻間Ⅱ式３段階）を古墳時代前期初頭、元屋敷式期古から新（≒廻間Ⅱ式４段階から廻間Ⅲ式２段階）を古墳時代前期前半、元屋敷式期新以降（≒廻間Ⅲ式３段階から松河戸Ⅰ式１段階）を古墳時代前期後半として扱う。

１．鹿乗川流域遺跡群の「方形周溝墓」

鹿乗川流域遺跡群の「方形周溝墓」については、田中俊輔による三河地域の弥生時代後期の墓制の検討（田中 2011）、西島庸介による鹿乗川流域の弥生時代から古墳時代の墳墓の検討（西島 2013）において概括されている。田中は三河地域における VIII 様式からＸ様式（八王子古宮式期から欠山式期）の 27 遺跡 129 基を集成した。これらには矢作川下流域南部、鹿乗川流域遺跡群の「方形周溝墓」33 基が含まれている。西島は安城市域の方形周溝墓を 32 基（可能性が指摘されている遺構を含めて 55 基）を

例示している*。また、石黒立人は下懸遺跡周辺を後期 III（欠山式期から元屋敷式期古）の墓域として認識し（石黒 2013）、石井智大は弥生時代終末期から古墳時代前期前半（廻間式期）の鹿乗川流域遺跡群に「墓域が複数存在」し、「居住域とセットで墓域が形成されている様相」を看取する（石井 2013）。さらに石井は、下懸遺跡の「方形周溝墓」を「古墳時代前期前葉〜中葉」の「小規模古墳」の実例として示し、その墓域を「継続型？」としている（石井 2016）。

しかし、鹿乗川流域遺跡群の「方形周溝墓」には不安定な検出事例も多く、墓域の構成を把握するに際しては注意、再検討が必要であるように感じられる。ここで再検討の対象とするのは、主に愛知県埋蔵文化財センターによる鹿乗川流域遺跡群（高圧線鉄塔移設地点）、下懸遺跡、上橋下遺跡、惣作遺跡の発掘調査において検出された「方形周溝墓」である（財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター 2007・2009a・2009b）。

2．下懸遺跡の「方形周溝墓」

（1）98 F区 SX101、SD106・SD107、SD101

鹿乗川流域遺跡群 98 F 区（下懸地区）SX101（図２）は「内径 2.3 mの方陣を残して幅約 1.2 mの溝が方形に回」る遺構で、「遺物の出動状況を考慮すると、主体部未検出ながら、溝が全周するタイプの方形周溝墓とも考えられよう」とされている（11 頁）。また、鹿乗川流域遺跡群 98 F 区については、SD101、SD106・SD107 も含めて「方形周溝墓の可能性も考えられるため」、「下懸遺跡の墓域的な空間が想定できるかもしれない」ともされている（11 頁）。

ただ、SX101 は「方形周溝墓」としては、規模が著しく小さく、溝もそれほど深くない（深さ 0.25 m）ことから、周溝状の溝は竪穴建物の掘方であることも想定される。近接する下懸遺跡においても竪穴建物に幅広い周溝状の掘方を埋め戻して床面を形成する状況が確認されていることから、下懸遺跡の報告書でも SX101 が「竪穴建物である可能性」を指摘している（117 頁）。なお、SX101 の竪穴建物としての計測値は一辺約 4.6 mである。

また、「柱穴と思われるものもみられない」こと、「遺存度が良好な弥生時代末期の壷・甕が、溝の南西角内側肩部より出土」したこと（11 頁）も SX101 を方形周溝墓として判断する根拠とされているようにも思われる。改めて土器の出土状況（写真１）を確認すると、方形周溝墓とした場合、確かに土器（21・22）は（方形周溝墓とした場合の）墳丘側の斜面に密着するように出土している。しかし、このような土器の出土状況は周溝出土としては違和感がある。加えて、土器が出土した周囲には小土坑状の落ち込みが認められる。つまり、土器は南西側の主柱穴に落ち込んだ（または意図的に埋められた）ものであると考えられる。さらに、SX101 の他の写真を確認すると、やはり北西側の主柱穴（写真２）、北東側の主柱穴（写真３）とも思われるような小土坑状の輪郭が認められる**。

同 SD106 は「直交する SD107 西端を切っている」とされる一方で、方形周溝墓の可能性も指摘されている（11 頁）。溝はやはり浅く（深さ 0.1 m）、そもそも（同じ方形周溝墓の）周溝が相互に「切り合う」こと自体、いかにも不自然である。土器（24・25）は溝を検出した高さ付近で伏せられたように出土しているが（写真４）、SD106・SD107 を SX101 と同様、竪穴建物の周溝状の掘方とすれば、検出面がほぼ床面付近に対応し、土器は床面直上に伴う遺物と判断される。同 SD101 も方形にめぐる浅い溝で（深さ 0.15 m）、出土遺物がごくわずかであることからも、溝は６m程度の竪穴建物の周溝状の掘方の可能性が高いと考えられる。とすると、調査区壁面の土層断面（断面 B-B’）に示された「７」層は周壁溝と捉えられなくもない。

なお、同 SX102 は炭化物または炭化材が面的に検出されていることから、焼失竪穴建物の可能性がある。SX102 からは「長床式期〜八王子古宮式期」の「凹線文系太頸壷」（23）が出

*これらには未報告の五反田遺跡 10 A区の６基、寄島遺跡 07C 区・11A 区の３基（「古墳」を含めて４基）も含まれるが、これらについては発掘調査報告書刊行後に改めて検討したい。

**南東側についても、小土坑状の輪郭がわずかに確認できるようにもみえるが、詳細を確認できる写真がない。

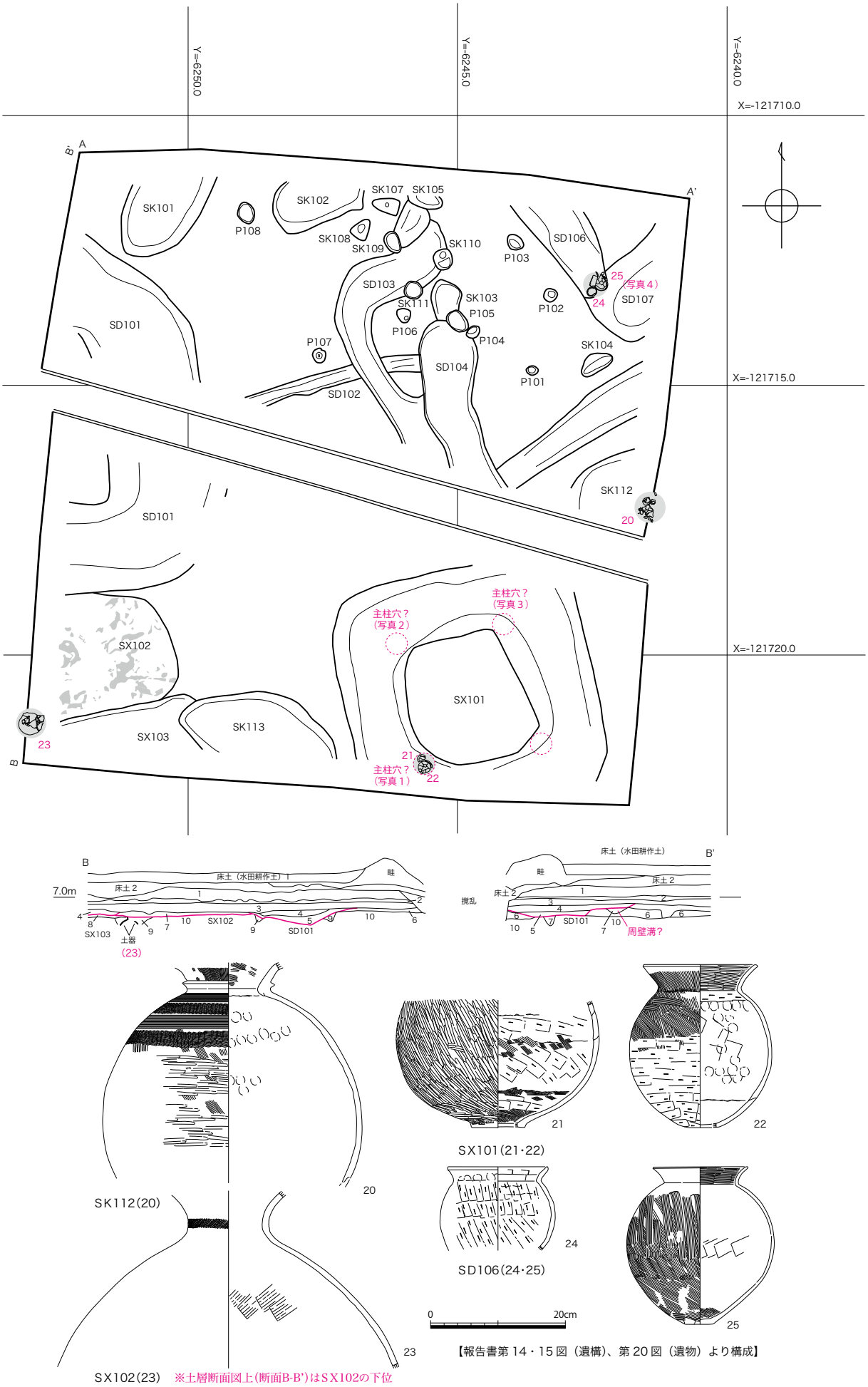

図２　鹿乗川流域遺跡群98Ｆ区（下懸地区）

写真１　98Ｆ区SX101南西側における土器の出土状況

写真２　98Ｆ区SX101北西側の主柱穴と思われる小土坑

写真３　98Ｆ区SX101北東側の主柱穴と思われる小土坑

写真４　98Ｆ区SD106における土器の出土状況

土しているとされる（27 頁）。しかし、調査区壁面の土層断面（断面 B-B’）によると、土器は明らかに SX102 の底面より下位で出土していることが示されている。

つまり、鹿乗川流域遺跡群 98 Ｆ区（下懸地区）で検出された数基の「方形周溝墓」とされた遺構は、いずれも竪穴建物の周溝状の掘方と考えられる。また、SX102 を焼失竪穴建物として、その下位で「長床式期～八王子古宮式期」の土器が出土していることをも踏まえると、調査区周辺は弥生時代後期初頭以降、下懸遺跡から連続する居住域が展開していたと考えられる。

（2）下懸遺跡 00 B区 SZ01・SZ02・SZ03

下懸遺跡 00 B区 SZ01・SZ02・SZ03（図３）は周溝が連続した状況で検出された３基の「方形周溝墓」とされ、「C－２（川原上層 III 式１・２段階≒狭間 I 式）～３期（川原上層 III 式３段階・IV 式≒狭間 II・III 式）」に時期比定されている（115 ～ 117 頁）。これらについては、「出土遺物も乏しく形状も不整形で、方形周溝墓と理解するには若干の躊躇も否めない」が、「下懸遺跡に近接する上橋下遺跡や神ノ木遺跡でも不整形な周溝墓が報告されて」いることから、「これらに類似する方形周溝墓と理解」されている（117 頁）。なお、下懸遺跡は遺跡群「南群」の南端近く、上橋下遺跡は「北群」の北端近くに分布する遺跡で決して近接してはいない（「北群」の上橋下遺跡と神ノ木遺跡は近接する）。上橋下遺跡の類似する遺構についても、「方形周溝墓」とする根拠は乏しい（後述）。また、神ノ木遺跡の方形周溝墓の周溝は連続した不整形な形状ではなく、決して方形周溝墓と理解することに躊躇を覚えるような遺構であるようには思われない（安城市 2004）。

つまり、これらの遺構を「方形周溝墓」とする根拠は著しく薄弱である。規模も SZ01 が 2.4 m程度、SZ02 が長軸 3.2 m以上、短軸 2.4 m程度、SZ03 は長軸 1.9 m以上、短軸 1.5 m程度とされ、いずれも「方形周溝墓」としては規模が著しく小さいことからも、相互に重複した竪穴建物の周溝状の掘方として捉えるのが妥当であろう。SZ01 と SZ02 が共有する「周溝」で、SZ02 側が溝状にさらに深く掘削されている状況（断面 B-B’）は、竪穴建物の掘方と周壁溝を

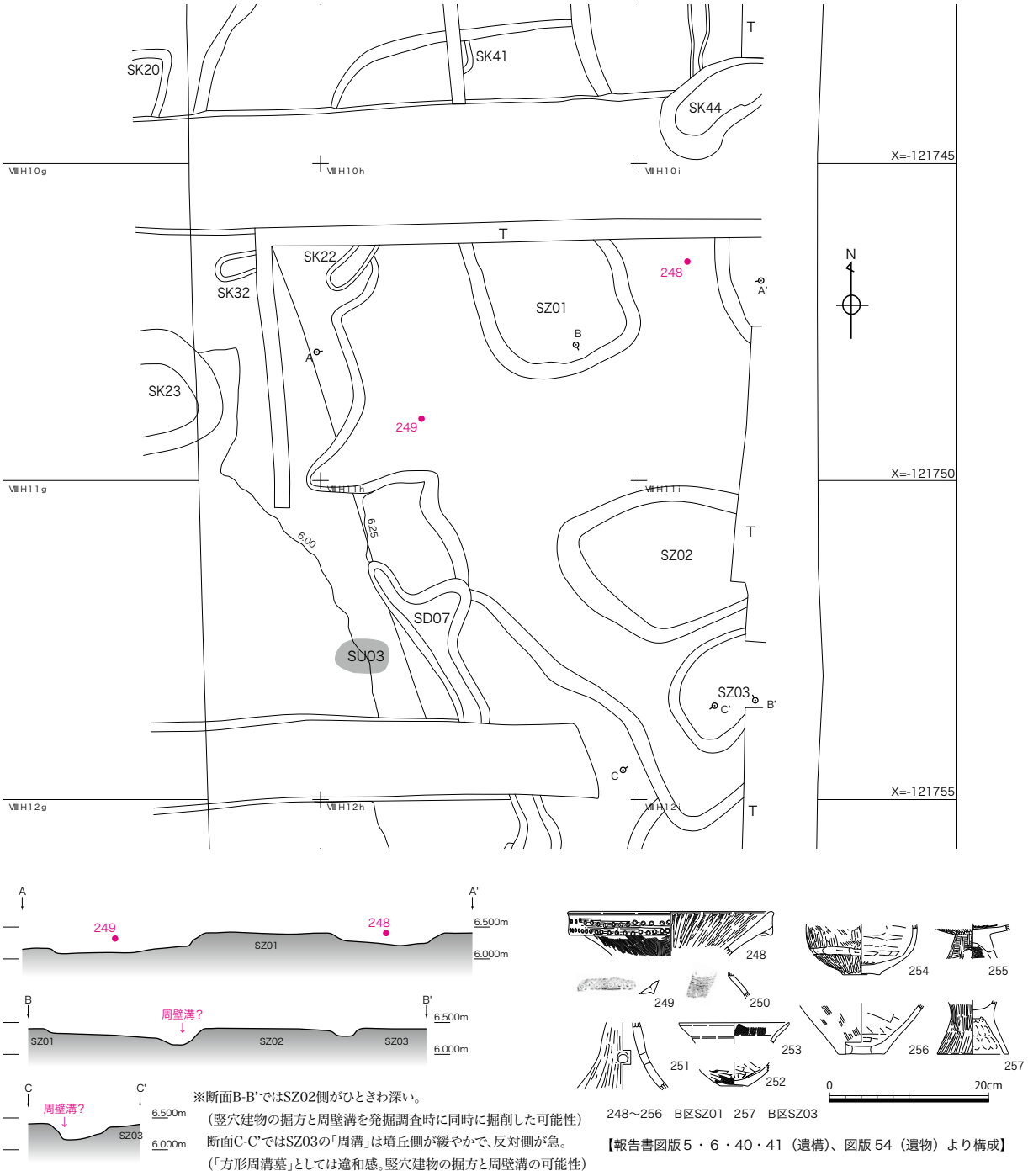

図３　下懸遺跡00Ｂ区SZ01･SZ02･SZ03

発掘調査時に同時に掘りあげたことによるものであろう。加えて、SZ03 の「周溝」は墳丘側の傾斜が緩やかな一方、その反対側の傾斜が急であること（断面 C-C'）も「方形周溝墓」の「周溝」としては違和感がある。これについても、竪穴建物の掘方と周壁溝を同時に掘りあげた可能性が考えられる。これらの遺構を相互に重複した竪穴建物とすると、SZ01 は 6 m程度の規模、SZ02・SZ03 は（両者が 1 棟分の竪穴建物で、）SZ01 よりやや規模が小さい規模が復原される。主柱穴が検出されていないことは竪穴建物（の掘方）とするには不都合かもしれないが、隣接する調査区において確認されている竪穴建物群についても、多くは主柱穴が不明瞭である。

また、出土遺物もごく少なく、SZ01 から SZ02 に連続する「周溝」内（床面付近から掘方上位）から加飾広口壷口縁部、有孔鉢底部（248 ～ 256）等、SZ03 において台付甕脚部（257）が出土している程度で、遺存度が高い個体は含まれていない。なお、前者は古墳時代前期初頭新段階（≒廻間 II 式 3 段階）を前後する時期に対応する。北側に隣接する 00 C区においては、「幅広の周溝状の掘方のみ」が検出された竪穴建物 SB02、SB07 が検出されていること（12 頁）からも、00 B 区 SZ01・SZ02・SZ03 は 00 C 区から連続する古墳時代前期初頭を前後する時期の竪穴建物群を構成する遺構として捉えるべきであろう。

3．上橋下遺跡の「方形周溝墓」

愛知県埋蔵文化財センターによる上橋下遺跡の調査において、方形周溝墓は可能性が指摘されているものを含めて、01 B 区において SZ01、SZ02、SZ03、SZ04、SZ05、SZ06、SZ07、SZ08、SZ09 の 9 基、01 A区において SZ01 の 1 基、02 区において SZ01・SZ02 の 2 基、03 区において、SZ101、SX101・SX102 の 2 基、計 14 基、西島庸介が方形周溝墓として例示する 03 区 SX104・105、同 SX107・108・109 を含めると計 16 基（西島 2013）が報告されている。しかし、これらについても方形周溝墓の可能性を完全に否定するものではないが、疑念が付されるものも少なくない。

（1）01 B区

01 B 区 SZ01・SZ02、同 SZ06・SZ07・SZ08・SZ09（図 4）は「溝がめぐる平面形態」や周溝が「連続する状況など」から「方形周溝墓の可能性が考えられる」という（8・9 頁）。ただ、これらはいずれも周溝が不整形であること、溝が浅いこと（0.1 m または 0.2 m）、出土遺物は「確認できなかった」または「土器類が若干得られた」程度であること（8・9 頁）、周囲の浅い落ち込み（状の遺構）と明確に峻別することも難しいこと等から、方形周溝墓として積極的に認定することは難しいように思われる。

田中俊輔は西三河の方形周溝墓群の構成について、「小規模・周溝全周型が連結して周溝を共有するものが下懸遺跡で認められ、同様の事例は時期不確定であるが上橋下遺跡でも確認できる」とする（田中 2011）。しかし、これらの「方形周溝墓」は遺構の認定に問題が多く、小規模、周溝の共有や全周を鹿乗川流域遺跡群の特徴とすることは難しい。

（2）01 A区

01 A 区 SZ01（図 5）は「溝がめぐる平面形態や 01 B 区の状況を考慮し」て、「方形周溝墓の可能性」が考えられている（11 頁）。同遺構については、やはり周溝がやや不整形で浅いこと（0.1 m）、周囲に小土坑が散在すること、同調査区において「山中式期後葉」の竪穴建物 SB01（旧遺構番号 SK24、遺物は SK24 として報告）が確認されていること等からすると、竪穴建物（の周溝状の掘方）の可能性がより高いと思われる。SZ01 を竪穴建物（の周溝状の掘方）とすると一辺約 7.8 m で、竪穴建物としては大型の部類に含まれる。SK18 を竪穴建物に付属する遺構とすると、竪穴建物は加飾広口壷（38）、遠江系とも捉えられる折り返し口縁壷（39）、体部下位が屈曲気味で大きい平底の中型壷（40）から、古墳時代前期初頭（≒廻間 I 式 4 段階～廻間 II 式 3 段階）に時期比定される。

（3）02 区

02 区 SZ01 は周溝が一定の深さを有し（0.3 ～ 0.6 m）、遺存度の良好な「山中式期後葉」の土器群（62 ～ 68）を伴う。同 SZ02 は「平面時の調査時には認識することができず」、「土層断面の再確認」により確認された遺構で、周溝が一定の深さを有し（0.4 ～ 0.5 m）、比較的遺存度の高い「八王子古宮式期」の土器群（53 ～ 61）を伴う（13・14 頁）。また、両遺構に近接する同 SK38・SK39 は、「深堀による確認調査を行ったところ、山中式期中葉に掘削された溝の埋没過程で生じた 2 つの落ち込みであることが判明した」とされる遺構で、「山中式期中葉から廻間 I 式期前葉」の土器（69 ～ 84）を伴う（14 頁）。なお、下層は激しい湧水により、詳細な調査は不可能であったという（図 6）。

SZ01、SZ02 を方形周溝墓として認識した場合、相前後する時期の溝、落ち込み SK38・

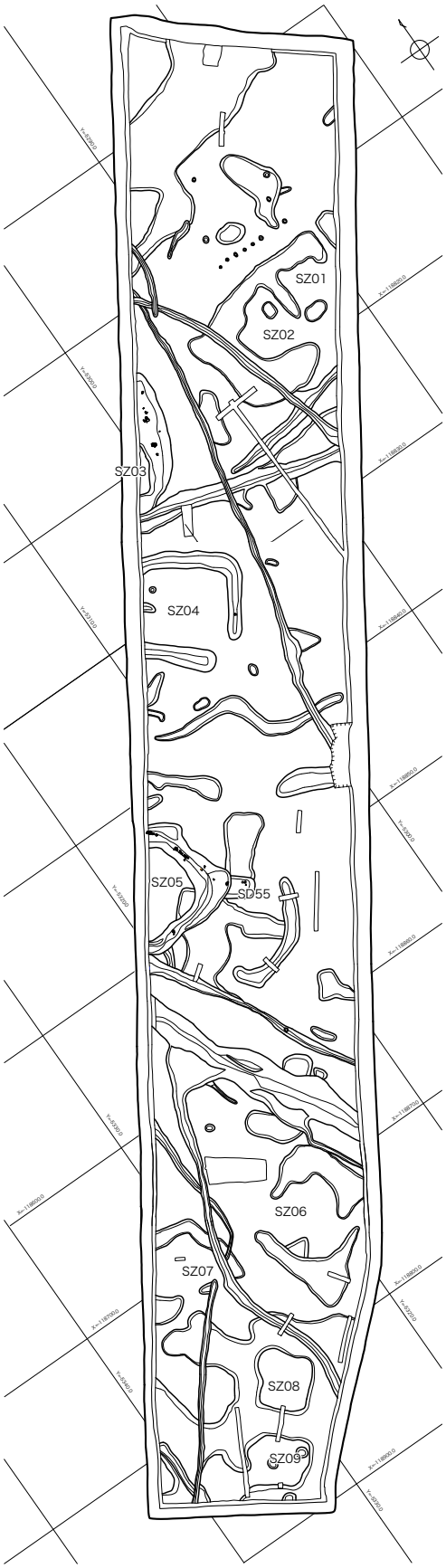

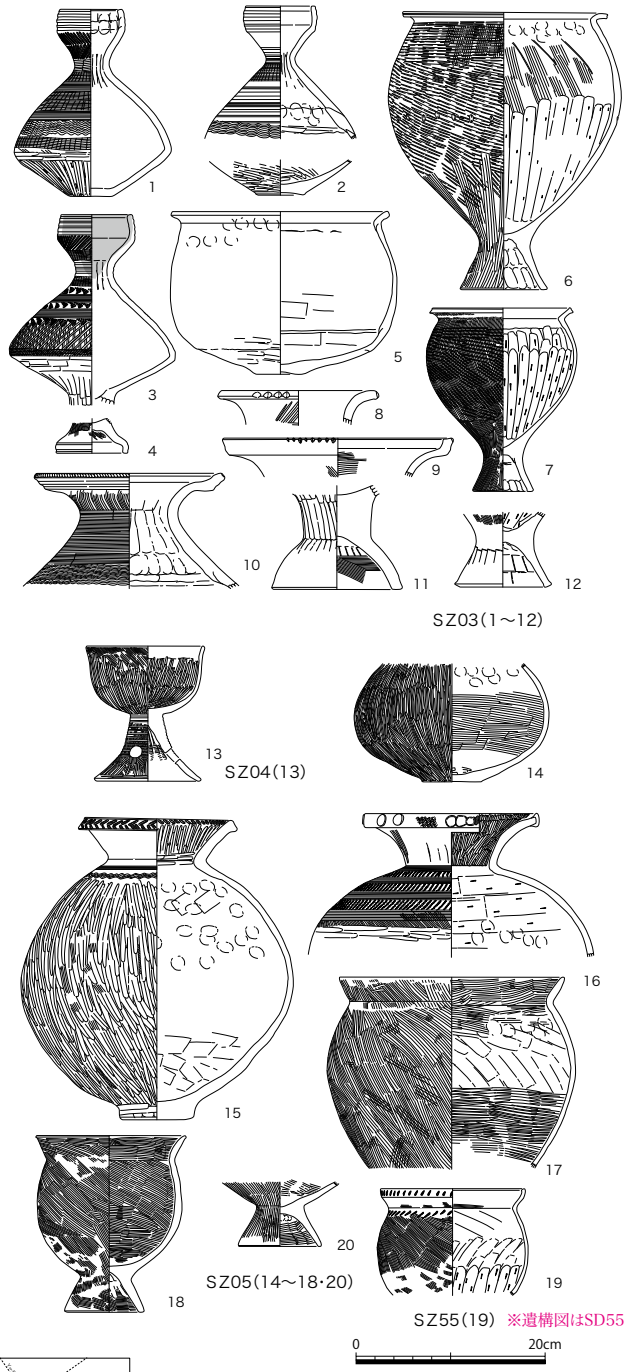

【報告書第６～８図（遺構）、第 47・48 図（遺物）より構成】

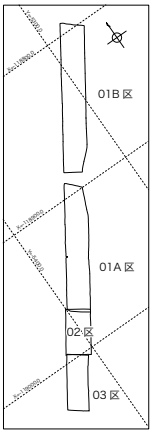

図４　上橋下遺跡01Ｂ区

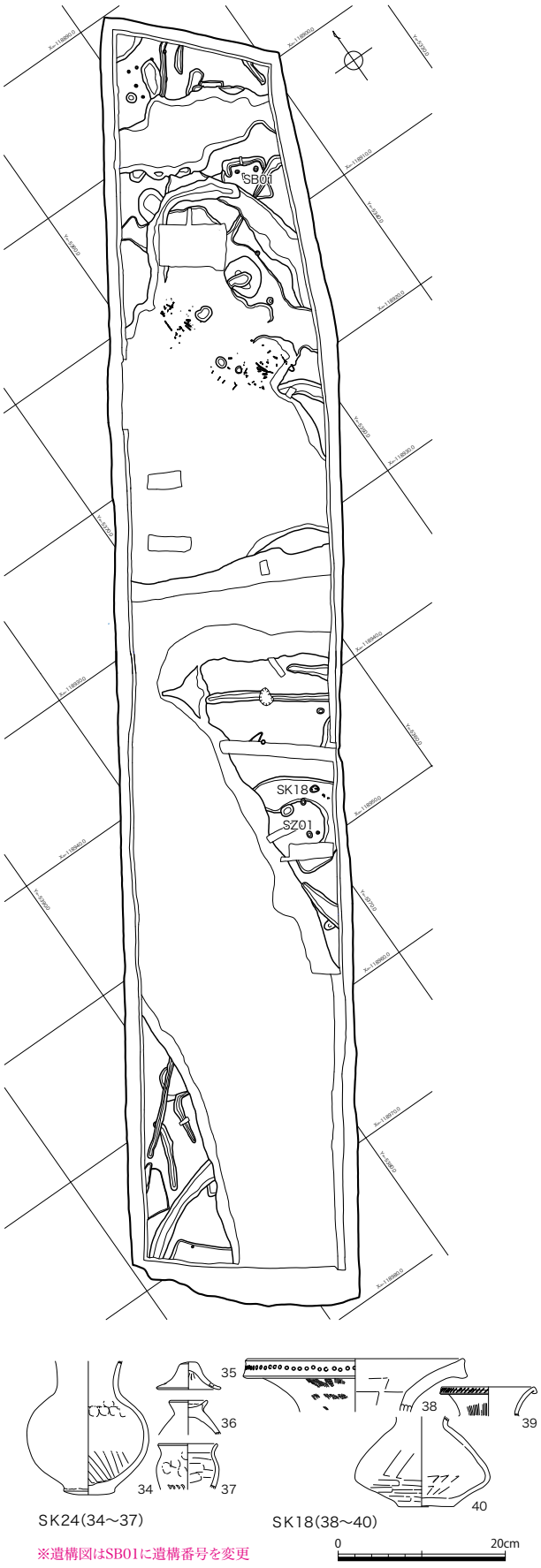

【報告書第 21・22 図（遺構）、報告書第 50 図（遺物）より構成】

図５　上橋下遺跡01Ａ区

SK39 の性格、方形周溝墓との関係について明確に説明することは難しい。あるいは、SZ02 については、SZ01 との重複がやや不自然であることに加えて、土器群の多くは SZ02 と SK39 が重複する付近、あるいは、（SK38・SK39 に先行するとされる）溝の延長部分において出土していることを勘案すると、SZ02 の「八王子古宮式期」の土器群は SK38・SK39 下層または先行する「溝」に伴う可能性も否定できないように思われる。SZ01 についても、不整形であること、土器群の多くは周溝が著しく大きく張り出した部分で出土している点にやや不自然さが残る。

（4）03 区

03 区 SX104・105、 同 SX107・108・109 は遺構の検出状況から方形周溝墓の可能性も考えられるものの、前者は隣接する 02 区において「周溝」が全く検出されていないこと、その「周溝」もやや不整形で浅いこと（0.2 m）、後者は「基盤層確認作業にて、検出がなされた」という（15･16 頁）、検出状況が不安定な遺構である。報告書においても方形周溝墓としての判断を避けているように、その認定には難がある（図６）。

（5）その他、小結

01 B 区 SZ03、同 SZ04、同 SZ05 の 3 基、03 区 SZ101、同 SX101・SX102 の２基は遺構の検出状況、遺物の出土状況から方形周溝墓とする理解に異論は少ないであろう（図４・６）。築造時期は 01 B 区 SZ03 が弥生時代中期末葉（長床式期・古井式期後葉）、同 SZ04 が弥生時代後期後葉（≒山中式期後葉）、同 SZ05 が弥生時代終末期後半（≒廻間Ⅰ式２・３段階）、03 区の SZ101 が弥生時代後期中葉から後葉（≒山中式期中葉から後葉）、同 SX101・SX102 が弥生時代後期中葉（≒山中式期中葉）で、01 B 区は SZ03 → SZ04 → SZ05、03 区 は SX101・SX102 → SZ101 の築造順がそれぞれ想定される。

つまり、上橋下遺跡の方形周溝墓は５基、可能性があるものを含めても最大９基で、弥生時代中期末葉に方形周溝墓の築造が開始され、後期を通じて築造が継続するものの、終末期には築造数が減少し、以後、方形周溝墓は築造されなくなる状況が把握される。なお、安城市教育

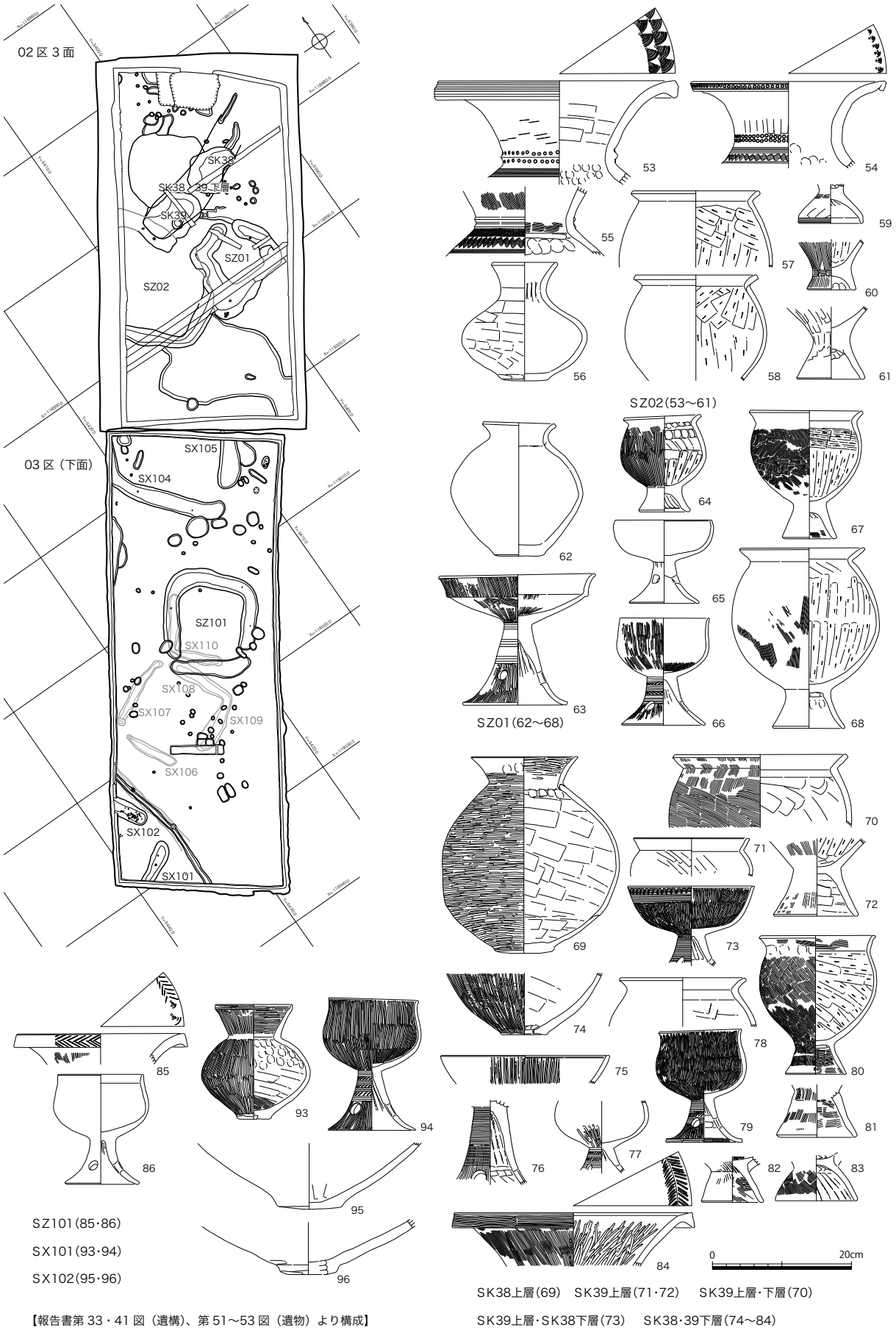

【報告書第 33・41 図（遺構）、第 51～53 図（遺物）より構成】

図６　上橋下遺跡02区・03区

委員会による上橋下遺跡・下橋下地区の発掘調査においては、調査区の制約により断片的な情報ではあるものの、弥生時代中期末葉の墓域を示唆する成果が比較的多く提示されている（安城市教育委員会 2004・2005）。

4．その他の「方形周溝墓」

（1）98 A区 SX01

鹿乗川流域遺跡群 98 A区（亀塚地区）SX01*は「対面する溝の内側下端間」が 3.0m の「周溝状の掘り込み」で、「方形周溝墓」であることは明言されていないが、「墓跡」の可能性（8 頁）が考慮されている（図 7）。「方形周溝墓」としての扱いを難しくしているのは、方形周溝墓としては規模が小さいこと、東溝と南溝が近接しすぎていること等の違和感に加えて、北溝から「弥生時代中期末～後期初頭（8 頁）」あるいは「長床式期・古井式後葉（26 頁）」の土器（1～3）、東溝から「弥生時代末～古墳時代前期（8 頁）」あるいは「廻間 I 式期前半（26 頁）」の高杯（4）、東・南溝から「長床式期・古井式後葉（26 頁）」の「太頸壷」（5）が出土していることから、「それぞれ別遺構の可能性（8 頁）」あるいは「混入の可能性（26 頁）」が考慮されることも影響しているのであろう。なお、東・南溝から出土した「太頸壷」（5）は弥生時代後期初頭から後期前半に対応するともされるので（石黒 2013）、それによると「方形周溝墓」SX01 各辺の溝から出土した土器は 3 時期に大別されることにもなる。

一方、SX01 西溝は溝の断面形が「V」字形に近く（断面 B-B'）、逆台形を呈する北溝の断面形とは大きく異なっていて、むしろ、SX01 西溝と同一直線上に重複している溝 SD03 に類似している。つまり、SX01 西溝は「周溝状の掘り込み」ではなく SD03 から続く同一の溝で、調査区を北西から南東方向に横断する溝のようにも捉えられる。この理解は SX01 の北溝、東溝、南溝とされる掘り込みに比較的遺存度の高い土器が伴っていることに対して、SX01 西溝とされる掘り込みと SD03 に伴う土器がごく少ないこととも整合的である（あるいは SX01 西溝の調査時に下位に重複する SD03 を同時に掘り抜いてしまった可能性も想定されなくはないが、SX01 西溝の土層断面に逆台形の溝が重複した状況が観察されないことからすると、その想定も難しい。出土土器の様相などを含めて全体を整合的に解釈するのであれば、SX01 西溝と SD03 が同一の溝であったする理解が穏当であろう）。

また、断面「V」字形を呈する直線的な溝 SD03 は「重複関係では、SB01、SD02 に切られている」とされる（8 頁）。SD02 は「凹線文系の袋状口縁細頸壷（26 頁）」が出土していることからすると、溝の掘削時期は弥生時代中期末葉以前ということになるので、改めて溝の性格が問われなければならない。ただ、「古井式甕（26 頁）」、「凹線文系細頸壷（26 頁）」（6～8）が出土している SB01 の土層断面図に（先行するとされる）SD03 の土層断面は反映されていないので、改めて写真 5 を確認したところ、SD03 は SB01 の埋土とされる堆積層を掘り込んでいるようにも見える（写真 5）。とすると、直線的な溝 SD03 は各遺構に先行する遺構ではなく、比較的後出する遺構として理解する方が自然なようにも思われる。

（2）惣作遺跡 04 C区 SZ01（SD56・SD57）

惣作遺跡 04 C区 SZ01（SD56・SD57）は「遺構が掘り込まれている地層とかなり類似しており、遺構の形状を検出するにあたっては困難を伴っている。そのため何らかの落ち込みがあることは間違いないが、図化されたようなきれいな遺構の形状をなすかについては明瞭でない」とされる溝で、「溝が直行するるように走ることや土器棺があることなどから方形周溝墓と考え」られた（39・40 頁）。同 SX06 は体部を焼成後穿孔した「古井式の太頸壷」（406）を伴う土器棺、同 SX04・SX05 は「SD56・57 を方形周溝墓とした場合には、埋葬施設と想定するのが妥当であろう」とされる「長方形の土坑（40 頁）」である（図 8）。

*遺物にかかる報告（26 頁）は発掘調査時の遺構記号「SZ01」を使用しているが、ここでは遺構の報告（8・13・16 頁）にかかる遺構番号「SX01」に統一する。

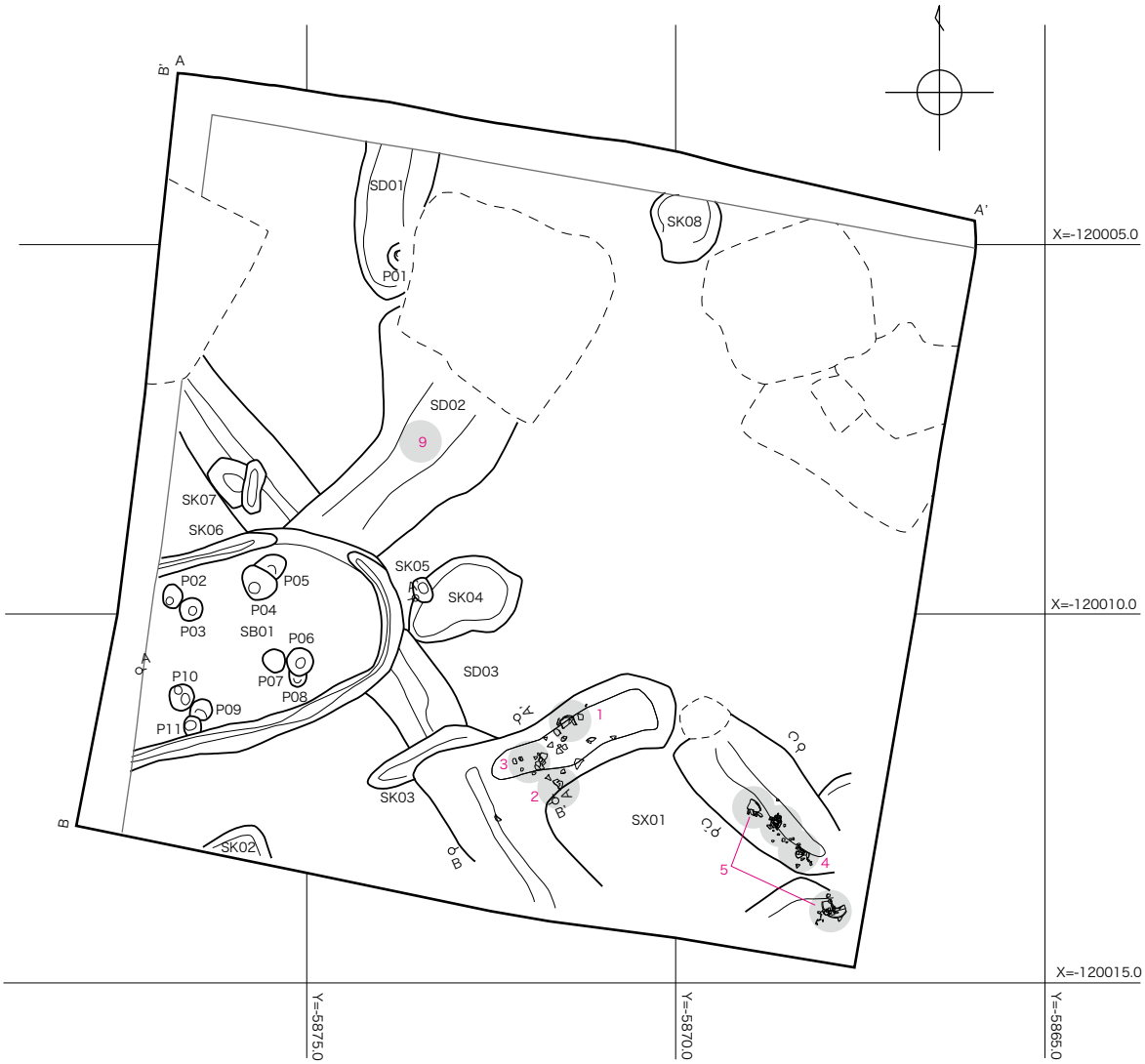

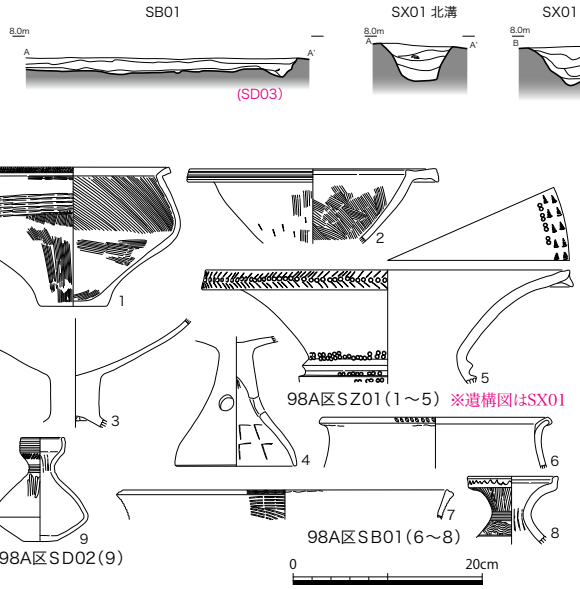

※SX01北溝と西溝は断面形状と深さが異なる。
SX01西溝はSD03と遺構の形状が類似する。
（SX01西溝はSD03と同一の溝の可能性）

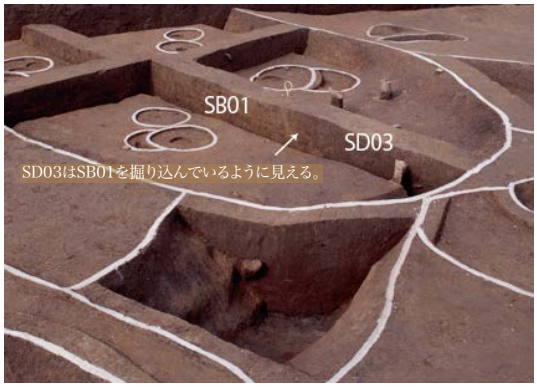

写真５　98Ａ区SB01（SD03）土層断面

【報告書第６・８・９図（遺構）、第 19 図（遺物）より構成】

図７　鹿乗川流域遺跡群98Ａ区（亀塚地区）

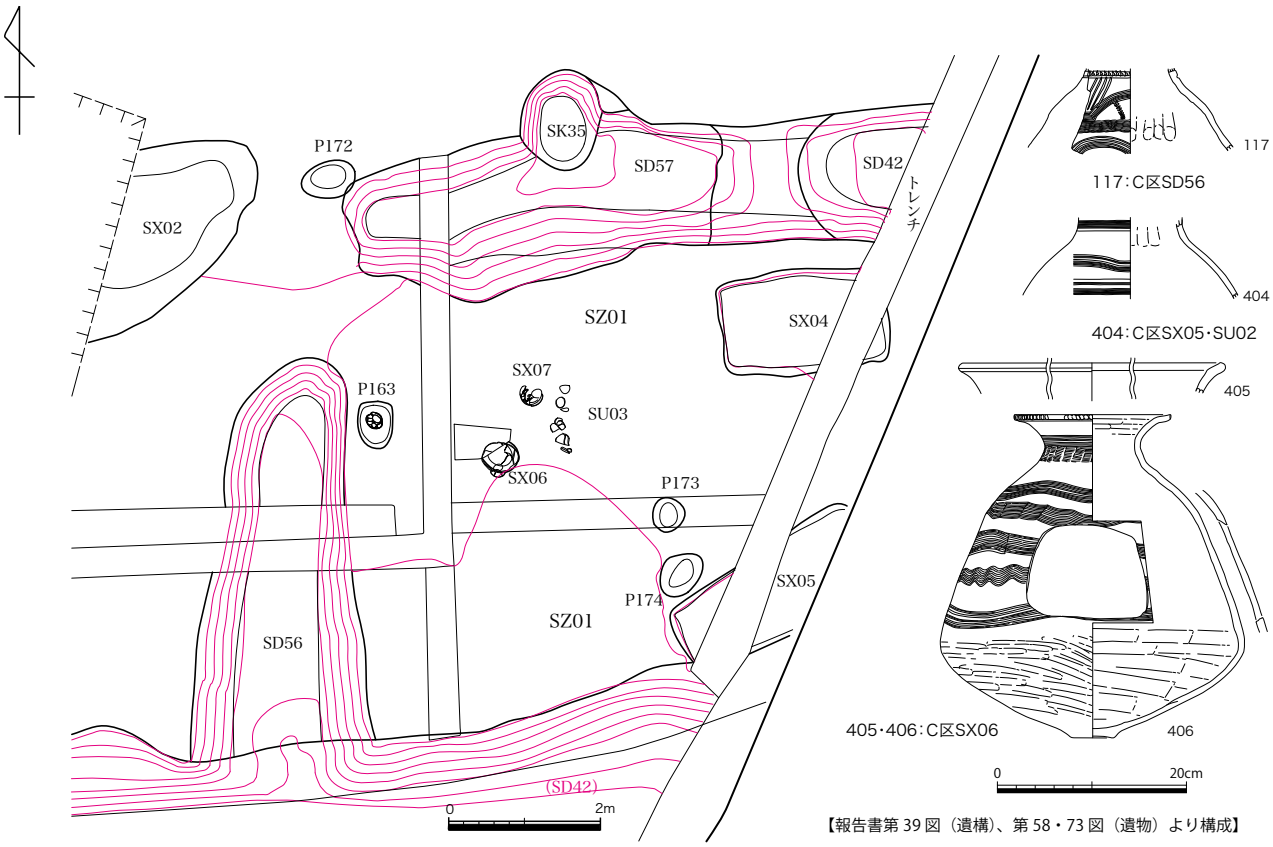

図８　惣作遺跡04Ｃ区SZ01

石井智大は方形周溝墓の規模・平面形と埋葬施設配置の関係の検討に際して、「墳丘の一部が検出された安城市惣作遺跡 SZ01 で埋葬施設と考えられる土坑が２基みつかっており、II 型ないし III 型の複数埋葬と考えられる」とする（石井 2015）。なお、石井による「II 型ないし III 型」は「複数埋葬」を示す。一方、当地域における方形周溝墓の埋葬施設を検討した宮腰健司によると、墳丘上に土器棺が設置されるのは中期後葉以降で、中期中葉以前は方形周溝墓周辺や居住域に設置され、「土器棺墓制が強く残る伊勢湾東岸域」では、方形周溝墓が採用された中期後葉でも「方形周溝墓と土器棺墓域は分離しているようで」あるという（宮腰 2007）。つまり、惣作遺跡の「方形周溝墓」において複数の「埋葬施設」と併存する土器棺 SX06 は、方形周溝墓に設置された土器棺としてはごく稀な初期の事例という評価も浮上する。しかし、安城市教育委員会による隣接する調査区の発掘調査においては、SD57 と同一の溝と思われる古代の溝 A-SD290 が検出されている（安城市教育委員会 2012）*。SD57 に重複するような溝状の掘り込みも認められるので**、「方形周溝墓」の周溝に重複して古代の溝が掘削された可能性も想定されるが、宮腰の論をも踏まえると、「方形周溝墓」あるいは「埋葬施設」としての判断にはより慎重さが求められるようにも思われる。

5．まとめ

前章までの鹿乗川遺跡群の「方形周溝墓」の再検討を踏まえて、改めて遺跡群中における方形周溝墓の築造状況を整理する。築造された方形周溝墓の基数をほぼ確実な事例を対象にして再集計すると、中期後葉から末葉（≒古井式・

*溝 A-SD290 においては、須恵器、灰釉陶器、古代瓦がまとまって出土している。
**図８（報告書第 39 図）中に「SD42」として示されているが、SD42 は SD56 に重複するほぼ東西方向の大溝として報告されているので、図８中の「SD42」は誤記であろう。

長床式期）が加美遺跡 SZ01、同 SZ02（財団法人愛知県埋蔵文化財センター 1989）、上橋下遺跡 01 B区 SZ03、上橋下・下橋下地区 SX07（安城市教育委員会 2005）の４基、弥生時代後期（≒寄道式期）が上橋下遺跡 SZ04、同 SZ101、同 SX101・SX102、神ノ木遺跡４基の７基、弥生時代終末期（≒欠山式期）が上橋下遺跡 SZ05、彼岸田地区 SZ 1（SD 5・SD 6）（安城市教育委員会 2009）の２基で、古墳時代前期初頭以降（≒廻間Ⅰ式４段階以降）における「方形周溝墓」の築造は明瞭ではない。古墳時代前期初頭以降については、未報告の寄島遺跡、五反田遺跡の事例を加えたとしても築造が低調化していることは確実である。

また、これらの方形周溝墓によって構成される墓域は遺跡群中に点在する各居住域に付随するというよりはむしろ、遺跡群「北群」北部の神ノ木・上橋下・下橋下・彼岸田地区、同「南群」南部の加美・五反田地区に偏在する。一方、古墳時代前期前半から前期後半（≒廻間Ⅱ式４段階から松河戸Ⅰ式１段階）においては、寄島遺跡に墳丘盛土が明確な「古墳」、古井堤地区に複数個体の焼成前底部穿孔二重口縁壷を配した可能性がある墳墓 SX 1（安城市教育委員会 2008）が認められるようになる。なお、安城市教育委員会による古井堤地区の発掘調査においては、調査区の制約により断片的な情報ではあるものの、古墳時代前期の墓域を示唆する成果も散見される。

鹿乗川流域遺跡群は安城市教育委員会と愛知県埋蔵文化財センターによって、20 年近く断続的な発掘調査が行われ、その調査面積は約８万㎡にも及ぶ。これだけの調査の蓄積がありながら、遺跡の盛期である弥生時代終末期（≒欠山式期）に方形周溝墓の築造が低調化し、古墳時代前期初頭にはそれがほぼ途絶するという状況は、方形周溝墓埋葬者数の減少、あるいは特定の有力者の析出が進行しつつあったことを明瞭に示す。遺跡群中における「古墳」の築造、さらには桜井古墳群における大型古墳の築造は、その延長線上に位置するのであろう。

矢作川中流域の中心的な集落である高橋遺跡においても、弥生時代終末期（≒欠山式期）に方形周溝墓の築造数の減少が認められるという（豊田市教育委員会 2009・2015）。東三河の石座神社遺跡（公益財団愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター 2015）を含む雁峰山麓の遺跡群等も参照すれば、弥生時代後期以降における居住遺構数に対する埋葬遺構数の著しい少なさはより明確となる。石井智大も伊勢湾沿岸地域における古墳時代前期前葉～中葉の小規模墳が少ないことについて論述している（石井 2016）。石井も展望するように、今後は、墳墓の築造状況を、集落構造、遺物様相の変化とも対比しつつ、遺跡群の構造的な問題として把握する姿勢が求められよう。

おわりに

埋没河川が錯綜する低地帯に形成された鹿乗川流域遺跡群の発掘調査は困難な局面も多い。その困難を乗り越えながら得られた成果には計り知れない価値がある。その遺跡の調査と報告に携われた方々には改めて敬意を表したい。本論の契機も、調査成果が蓄積され、現在も流域における発掘調査が継続している現在、その価値をより活かすには、これまでにも実施されている調査組織、地域を超えた共同研究とその成果の活用・公開（考古学フォーラム 2013、安城市歴史博物館 2014）に加えて、批判的な部分も含めて多くの視点を交える必要、「漫然と遺跡名や遺構図を引用するばかりでなく、調査方法や調査結果を具体的に点検していく必要」（稲田 2003）があると感じたことによる。また、それは鹿乗川流域遺跡群の方形周溝墓の意義をすくい上げた石井智大（石井 2013・2016）、方形周溝墓の調査成果を第三者として詳細に解析した石黒立人（石黒 2016）の論に触発された部分が大きい。末尾ながら、その石井、石黒両氏、日常的に遺跡群の調査研究に携わり、本論にかかる資料調査等においてもお世話になった川﨑みどり、西島庸介両氏には深く感謝申し上げたい。

参考文献

財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター 2007『上橋下遺跡・鹿乗川流域遺跡群（高圧線鉄塔移設地点）』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 145 集
財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター 2009a『下懸遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 144 集
財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター 2009b『惣作遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 158 集
公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター 2015『石座神社遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 189 集
安城市 2004『新編　安城市史』資料編考古
安城市教育委員会 2004『鹿乗川流域遺跡群 II』安城市埋蔵文化財発掘調査報告書第 13 集
安城市教育委員会 2005『鹿乗川流域遺跡群 III』安城市埋蔵文化財発掘調査報告書第 15 集
安城市教育委員会 2006『鹿乗川流域遺跡群 IV』安城市埋蔵文化財発掘調査報告書第 17 集
安城市教育委員会 2008『鹿乗川流域遺跡群 V』安城市埋蔵文化財発掘調査報告書第 21 集
安城市教育委員会 2009『鹿乗川流域遺跡群 VI』安城市埋蔵文化財発掘調査報告書第 23 集
安城市教育委員会 2012『惣作遺跡』安城市埋蔵文化財発掘調査報告書第 28 集
安城市歴史博物館 2014『大交流時代　鹿乗川流域遺跡群と古墳出現前夜の土器交流』
石井智大 2013「弥生時代終末期から古墳時代前期の集落群の特質―相互比較の視点から―」『変貌する弥生社会　安城市鹿乗川流域の弥生時代から古墳時代』考古学フォーラム
石井智大 2015「方形周溝墓の規模・平面形と埋葬施設配置の変化」『みずほ別冊２　弥生研究の交差点―池田保信さん還暦記念―』大和弥生文化の会
石井智大 2016「古墳時代前期の小規模古墳からみた社会の変化」『研究紀要』第 24 号　三重県埋蔵文化財センター
石黒立人 2013「愛知県・矢作川流域をめぐる地域間関係―右岸中流域を軸にして―」『変貌する弥生社会　安城市鹿乗川流域の弥生時代から古墳時代』考古学フォーラム
石黒立人 2016「方形周溝墓の時期決定をめぐる二、三の問題―伊勢湾岸域を中心として―」『研究紀要』第 17 号　公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター
稲田孝司 2003「日本における旧石器時代住居遺構の批判的検討」『考古学研究』第 50 巻第 3 号　考古学研究会
考古学フォーラム 2013『変貌する弥生社会　安城市鹿乗川流域の弥生時代から古墳時代』
田中俊輔 2011「三河地域における弥生時代後期の墓制」『伊勢湾岸弥生社会シンポジウム・後期篇　伊勢湾岸域の後期弥生社会』伊勢湾岸弥生社会シンポジウムプロジェクト
豊田市教育委員会 2009『高橋遺跡―第 16 次調査―』豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書第 36 集
豊田市教育委員会 2015『高橋遺跡　中央区・南西区』豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書第 66 集
西島庸介 2013「桜井古墳群の出現とその背景」「愛知県・矢作川流域をめぐる地域間関係―右岸中流域を軸にして―」『変貌する弥生社会　安城市鹿乗川流域の弥生時代から古墳時代』考古学フォーラム
宮腰健司 2007「伊勢湾周辺地域における方形周溝墓の埋葬施設」『研究紀要』第 8 号　財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター